

## 令和3年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を令和3年3月17日（水）午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
上原子ども未来課長 長谷川指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第35号議案 犬山市史編さん委員会規則の制定について
  - 第36号議案 犬山市文化財保護条例施行規則等の改正について
  - 第37号議案 犬山市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部改正について
  - 第38号議案 犬山市児童福祉施設等整備検討委員会規則の制定について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 4月・5月行事予定表について
  - (3) 令和3年度教職員定期人事異動に係る事項について
  - (4) 令和3年2月議会について
  - (5) 令和2年度犬山市教職員退職辞令伝達式について  
日時 令和3年3月31日（水）午前10時00分より  
場所 犬山市役所2階 205会議室
  - (6) 令和3年度犬山市教職員辞令伝達式について  
日時 令和3年4月1日（木）午前9時45分より  
場所 犬山市役所2階 205会議室
  - (7) 東京2020オリンピック聖火リレーの実施について
  - (8) 「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり」について
  - (9) 「犬山市立小中学校非違行為防止・対応マニュアル」について

(10) 議会の議決を経るべき事件

(11) いじめ防止に向けて

6 その他

7 自由討議

8 閉会

◆議事内容

	<b>開 会</b>
教 育 長:	ただ今より3月定例教育委員会を開催します。
	<b>教育長報告</b>
教 育 長:	皆様おはようございます。今日は3月17日ということで、令和2年度がいよいよ大詰めという時期に差しかかって参りました。奥村委員と小倉委員には昨日の事務協の幹事会に引き続いて、連日、会に参加をいただきありがとうございます。今日は今年度最後の定例教であります。ご出席をいただきましてありがとうございます。明日18日は公立高等学校の合格発表がありますし、その翌日19日は小学校の卒業式が予定をされております。よろしく願いいたします。このところ名古屋の中学校1年生の女の子が、SNSを通じていじめにあつて、自殺をしたということが報道されておりますし、神戸では小学校5年生の子が、何か蠟を削って10人ほど病院へ搬送されて、1人は腱を切ってしまったという子もいたようではありますが、本当にどういう指導がされていたのかなということは思うわけでありましてけれども。また、犬山高校の前の事務長さんが、500万とも1500万とも横領されたということも載っております。また昨日辺りは、川崎市で体操服の下に肌着を着ることがいかなものかというようなことが、また大々的に報道されてきているわけでありましてけれども、いろいろ学校現場を取り巻く様々なことが話題にされる状況であります。ある意味から考えると、コロナが少しずつ落ち着いてきたものだから、いろんなことが話題になってくるのかなというような気もしないわけではないわけではあります。いずれにしても、令和2年度がいよいよ終末に近づいていくというような思いであります。今回は私の取り回しが大変まずくて、長い時間かかってしまって申し訳なかったということで猛省をしております。本日新たに配布したものについては、簡潔に説明をしていただきますが、事前に送らせてもらったものについては、目を通していただいていると思っておりますので、説明を省略し、協議に入っていくというような措置をとらせていただきますので、ぜひご理解をお願いしたいと思っております。また4月の3日4日、予定をされておりました犬山祭でありますけれども、昨年同様コロナの関係で、車山の巡回は取り止め、神事のみ取り行われるということが、先日これも新聞で報道されていたわけではあります。犬山に関わりのある人間としては寂しいな、でも仕方がないよねというような

	<p>気持ちでいるところであります。しかしながら4月5日のオリンピックの聖火リレーについては、当初とは少し形は変えていますけれども、予定どおり実施をされる予定であります。ちなみに3時10分から3時45分までの35分間は、セレモニーとして座敷鶴飼が行われる予定になっております。その関係で、午後2時15分から4時半頃まで、交通規制がかかるようでありますので、万が一、ご覧になられに行かれるようなことがあれば、そういったことをご承知おきいただきたいと思っております。それではただいまから、3月の定例会を始めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。要項に従って会議を進めていきます。今、会議録を回わさせていただいておりますので、ご署名のほうお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第35号議案</b></p> <p>第35号議案「犬山市史編さん委員会規則の制定」についてです。市史を編さんするにあたって、委員会を設置します。委員会には専門部会を置きます。庶務は歴史まちづくり課が行います。この規則は、令和3年4月1日から施行しますという内容であります。</p> <p>これにつきまして何かご意見ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいですか。</p> <p>では、第35号議案「犬山市史編さん委員会規則の制定」については、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第36号議案の審議に入ります。
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第36号議案</b></p> <p>第36号議案「犬山市文化財保護条例施行規則等の改正」についてです。これについては公印を私印にしたり、私印を廃止したりという、行政手続きの簡略化ということで、印鑑をできる限り簡略化していこうという内容のものであります。対象は、犬山市文化財保護条例施行規則、犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則、青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則、犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例施行規則、犬山市立幼稚園条例施行規則、犬山市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例施行規則、犬山市立保育園条例施行規則、犬山市ファミリー・サポート・センターの設置及び運営に関する規則、犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則でございます。印を削るとというのが主な内容であります。</p> <p>これについてどうですか。ご意見ご質問がもしあればお伺いしたいと思います。特にないようであります。</p> <p>では、第36号議案「犬山市文化財保護条例施行規則等の改正」については、お認めいただけますでしょうか。</p>

各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第37号議案の審議に入ります。
教育長:	<b>第37号議案</b> 第37号議案「犬山市小学校及び中学校の施設開放に関する規則の改正」については、本日配布資料でありますので、事務局説明をお願いします。
山本課長:	この案を提出するのは、犬山市立小学校及び中学校の施設開校を円滑に行う必要があるからです。この制度の概要だけご説明させていただきます。学校のスポーツ開放ということで、現状市内の小中学校の施設であります体育館等を開放いたしまして、市民の方にスポーツができる場所を提供するものでございます。またこの規則の中には、スポーツ開放の他に校庭開放という規定もございまして、幼児及び児童の遊び場としての利用に供するため、小学校の校庭を開放するというものになっている規則であります。改正内容については、1枚最後に資料をつけさせていただいておりますので、こちらを見ながらご説明をさせていただきます。改正点は主に4点でございます。まず、1点目、運営委員会の委員の任期を2年から1年にいたします。これはこの委員会が学校の先生で組織されておりますので、人事異動等もありますので、現状に合わせて1年にするというものでございます。2点目、スポーツ開放の対象施設です。改正前と改正後で、小学校の校庭を追加しております。実際スポーツ開放という形ではなく、遊び場開放、校庭開放という形でスポーツ少年団の利用を小学校の校庭において認めていたわけですが、実態に合わせて規則を改正いたしまして、スポーツ開放の中に追加し、利用の拡充を図るものでございます。3点目、スポーツ開放の利用者の範囲でございます。改正前は、市内に在住在勤する者のみで組織する10人以上の団体としておりますけれども、改正後は、その構成員の過半数が市内に在住在勤または在学する者という形にいたしまして、現状に即した形に改正をしていくということです。それから責任者ですが、成人とありますが、改正後は責任者が20歳以上であること明記をいたします。2022年から成人を18歳に引き下げるという民法改正もございまして、ここはわかりやすくするために、責任者は20歳以上ということで、改正をさせていただきたいということでございます。それから4点目、利用申込手続きの期間ですが、現状、利用希望日の20日から7日以前という形で規定がございまして、学校ごとに運用しやすいように、期間を記載しないで別に定めるという形で、改正をいたします。その他、市の条例や規則等に合わせた字句・文言等の修正ということで、今回改正をするものです。
教育長:	今説明があったとおりであります。犬山市立小中学校の施設開放に関する規則の改正であります。主に4点という説明でした。これについて

	<p>て何かご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。</p> <p>では、第37号議案「犬山市小学校及び中学校の施設開放に関する規則の改正」については、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第38号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第38号議案</b></p> <p>第38号議案「犬山市児童福祉施設等整備検討委員会規則の制定」についてです。これは新たに定めて、庶務は子ども未来課に置く。そしてこの規則は令和3年4月1日から施行するという事です。</p> <p>これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。</p> <p>では、第38号議案「犬山市児童福祉施設等整備検討委員会規則の制定」については、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」についてであります。資料No.1をご覧ください。全部で5件ありまして、新規が1件、継続が4件ということであります。現時点で5つの事業が申請を出して、教育委員会として後援名義を出してもいいのではないかという判断になってはいますが、いかげんかでしょう。新たなものは2番、犬南おやじの会が主催で、「第1回スポGOMI大会in犬山」という、ゴミ拾いを競技化して行うというものでございます。</p> <p>よろしいですか。特にご異論がないということで次へ行きます。</p> <p>「4月・5月行事予定表」についてであります。資料No.2をご覧くださいと、先ほど少しお話をしました4月5日にオリンピックの聖火リレー、6日小学校入学式、7日小学校始業式、並びに中学校の入学式始業式があります。それから19日以降、PTA総会、授業参観が各学校で組まれております。4月の定例教が26日月曜日。5月に入りますと連休明けになりますけれども、中学校は修学旅行に出かけます。月末には小学校も修学旅行に出かける場所があります。5月の定例教は24日月曜日。27日木曜日は全国学力学習状況調査が予定をされています。学校訪問は5月20日からスタートしますが、20日は犬山は該当しません。5月24日に、城東中学校の学校訪問があります。定例教が</p>

	<p>この日に予定をされていますが、学校訪問は事務協の関係ですので、これは変更ができないとすれば、定例教は犬山の都合なので、日にちを変更しなくてはいけないので、後から打ち合わせをしたいと思います。とりあえず5月24日に城東中学校、それから5月27日は犬山中学校が予定をされています。特によろしいですか。また変更あるようでしたら、お伝えしたいと思いますけども、現時点では今こんな予定で、新年度、4月5月が動き出すということでもあります。</p> <p>よろしいですか。では、次へ行きます。</p> <p>「令和3年度教職員定期人事異動に係る事項」について、当日配布の資料になっておりますので、事務局説明をお願いします。</p>
<p>長谷川主事：</p>	<p>No.3の資料をご覧ください。令和3年度教職員定期人事異動に係る内示について、昨日行われました丹葉地方教育事務協議会3月会議で、愛知県教育委員会より内示書が提示されましたので、ご報告をさせていただきます。本日、教育委員の皆様の上に、令和3年度教職員人事異動異動者名簿をお配りしましたのでご覧ください。以上です。</p>
<p>教育長：</p>	<p>実は、昨日が内示日でした。要は校長から所属する先生方の移動先をお伝えするというところが本当は、まずは教育委員の皆様にお認めをいただいた上で校長会をやって校長に伝え、校長から先生方にお伝えをするというのが筋ですけれども、この中身が前回も出ましたが、あれとほとんど変わりが無いということで、昨日は取りあえず内々示ということで、本人には伝えてもらうようお願いをしました。今日ここで正式にお認めいただけて特に訂正がなければ、そのまま進めていくこととなりますが、大きくこれはいけないということになると、またちょっと話が別ですけれども、何とかこれをお認めをいただいて、犬山市の教育委員会としてこの内示を認めていくと。そういった状況を作れたらいいと思うのですが。</p> <p>なかなか今すぐご覧になられて、あれこれというのは難しいかもしれませんが、この人事異動の関係で何かご意見ご質問おありでしょうか。特によろしいですか。はい。大変順序が申し訳ありませんが、今日午後校長会ありますので、改めて内々示は内示に変えてもらうという対応で進めていきますので、ご了解ください。よろしく申し上げます。ありがとうございました。次へいきます。</p> <p>「令和3年2月議会」についてです。部長が議会の委員会と重なっていて、そちらが終わり次第参りますので、保留にして次へいきます。</p> <p>「令和2年度の犬山市教職員の退職辞令伝達式」でありますけれども、これについてはここに記したとおりであります。3月31日の水曜日午前10時から、犬山市役所2階で行われます。これについては、退職をされる教職員全員が出席します。教育委員さんのご出席は必要あり</p>

ません。

続きまして「令和3年度の犬山市教職員の辞令伝達式」についてです。これは例年教育委員さんにも出ていただいていたのですが、コロナの状況だということで、昨年度もご遠慮していただきました。今年も同じようなスタイルで、校長を呼んで辞令を渡し、校長からそれぞれの先生に辞令を渡していただくというような方法を取りたいと思いますので、令和3年度についても、教育委員さんのご出席は必要ありませんということであり、原則ご出席はいただかなくてもいいという方向でいきたいと思っております。

何かこれについてご意見ご質問ありますか。特にないようでありませう。次へいきます。

「東京2020オリンピック聖火リレーの実施」についてであります。こういったチラシがありますね。先ほど簡単に触れましたが、交通規制が行われます。2時15分から4時半。それからセレモニーが3時10分から3時45分ということでありまして、交通規制をされる範囲がこのようだというのですが、現時点では予定どおり実施をします。当初犬山祭が実施されれば、車山が3両ほど出てという手はずでしたが、犬山祭が神事のみで車山の巡回をしないということになったものですから、やっぱり車山は出せないということで、座敷鶴飼をやっていただくような手はずになっております。

何かご意見ご質問ありますでしょうか。特に出ていただかなければいけないというものではありませんので、そういった意味でお知らせだけはまずさせていただきます。よろしいですか。次へいきます。

「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり」についてです。これも事前にお配りしてあったと思っております。赤で書いたのが昨年度からの変更点で、緑が校長会からいただいたご意見、青が定例教でいただいたご意見ということで、特にわからない言葉が使われているからということで、用語の説明等は欄外の方に書いてあります。これもご覧いただいていると思っておりますので、説明を省きます。

ご意見ご質問があったらどこからでも結構ですので、お出しをいただけるとういかなと思っております。

田中委員：

前回もう既に言及したことですが、サブタイトルのところで前回の議論のことを田中と書いて付け加えていただいているところですが、前回あまり時間もなかったのですが、「このままで良いのでは」とありますが、細かく言うとそこまでこのままで良いと思っているわけでもないです。要は前回渡邊委員からもご指摘ありましたが、市民の方がかが初めて「犬山の子は犬山で育てる」というのを見た時に、そんなに通じると思えないというか、これは何が言いたいのだろうか。それを

	<p>あえて解釈するとすれば、我々地域に住んでいる大人たちが、責任を持って育てるといような、地域としての責任のようものが示されているのだろうと私であれば解釈しますけども、市民、一般の方が読まれた時に、或いは子どもでも読むと思いますけども、その時にもう少しこれはひょっとしたら変える必要があるかもしれないし、ただ新しく何かを変えるのであれば、やはりここで議論する必要があります。これだけ性急に変わるべきとは思いませんけど、ではこのままでいいかというところでもないかもしれないというところで、教育委員会の中で、いろいろと委員の方から意見を出し合って、その中でいいフレーズなりキーワードが出てくればいいなと思うところでした。</p>
教育長:	<p>なかなかこの言葉というのは難しいかもしれませんが、皆さん「犬山の子は犬山で育てる」というのはどうですか。順番に聞いてみます。小倉委員。</p>
小倉委員:	<p>私、一市民として感じることでいいですか。最初に「犬山の子は犬山で育てる」と聞いたのは市長から聞いて、市長の思いとしてずっとそれが合言葉みたいにいつもの会話の中に出ているので、私の中でこれはもう、犬山の人みんなが言う定番の言葉かと思っていたら、大口も「大口は大口で育てる」と言って、みんなこの地域も一緒なのかなと思ってしまいました。犬山が一番に何を伝えたいかということがここに出てくるべきだから、地域で責任を持って育てるといことを犬山が一番にしているのか。それとも読解力なのか。犬山の一番というものは何かというものを、ここに出していったらいいと思います。それでは何と聞かれたら、考えます。</p>
教育長:	<p>またいいフレーズがあったら教えてください。田中委員、何か付け加えておっしゃりたいことがあれば。</p>
田中委員:	<p>前回これも申し上げたとおりで、例えば読解力というのは施策としては柱にはなるとは思いますけど、すべての事項に渡ってそれは読解力なのかという、多分違うと思います。なので、どの項目もここに繋がるというのは、非常に難しいと思います。例えば僕の場合教育学者であれば、結局子どもの幸せのために学校は存在しているので、例えばそのようなフレーズを入れるといいのかなとか。あとは私自身の経験で、以前子どもを通わせていた保育園の方針が「明日また来なくなる保育園」といようなものがあって、すごくそれは僕は保護者としてしっくりきて、やっぱり保育園でさえ集団生活に対するストレスが子どもはすごくあって、それを自分の子を見ていて感じていて、やっぱりその学校にまた明日来たいなと子どもがそう思えるような学校とはどういう学校なのか。それを一言で表すとどうなるのかなということが、何かあがると思いますし、それは先ほど、この委員の中でという話をしましたけども、むしろそうではなくて、例えば市民から公募してみるとか、子どもたちに考えてもらうとか、どんな学校がいいみたいなのを聞いて、そこからフレーズを拾ってくるとか、子どもの意見を実は参考にし</p>



	た方がいいのかもしれないと思っていますところです。
教 育 長:	では、奥村委員。
教育長職務 代理者:	前から僕はずっと思っていたのは、これは誰が見るのか。前日も渡邊委員さんが言われたことと同じように、見る方の視点というのが、ちょっとこう、なかなか読みづらいものは前からもあって、今の正直な状態ではもう雛形であるだけというような、乗っかっているだけなので、もうちょっと読みやすく、でも、実際の内容を本当にもう凝縮してあるのは確かだと思います。もう最低限のこと。それでも尚且つなかなか、皆さんに伝わりづらいものではあるかなというような気はするので、もう少し上手く保護者の皆さんに伝わりやすいものができる、もっといいのかなと思います。この内容云々ではなく、伝え方の問題だとは思いますが。内容は非常にわかりますが、一般の皆さんに本当に伝わるかどうかというのが、正直なかなか伝わっていないのかなと。公表するのはインターネットや、PTA総会で配っていただいたりというのはありますけども。
教 育 長:	伝え方というのは、これを伝えるなのか、こういった方法で伝える、要はこういった絵面というか文字で伝えることなのか、どちらかなと思ひまして。
教育長職務 代理者:	はい。読んでいただくというか、これも、私は多分、学校の内容をわかかってこれを読むとすごくわかりますが、学校の内容がわからない方が読んで伝わるかという、多分伝わらないのではと思います。
教 育 長:	そうすると、書き方という書きぶりという意味合いの伝え方ということですか。
教育長職務 代理者:	そうですね。はい。なかなかイメージしづらいので。その校長会や教育委員会というのも、学校を分かった方がその意識のままで作っているので、全くの一保護者さんに伝わるのかと思います。先ほど、田中委員さんが児童生徒にと言われたのですが、そうではなく、一度PTAのようところで、読んで理解できますかというフィードバックをいただくのも、伝わっているかどうかという1つになるかだと思います。せっかく作るなら、そういったこともどうかというのは思いました。
教 育 長:	一方的にこうやってやりますではなくて、わかりましたかとお聞きしてということですね。なかなか難しいですね。ご意見はご意見として大切にしていかなければいけないと思います。一通り聞いて見たいと思います。堀委員。
堀 委 員:	私は、このことを仕事の中でもずっと見てきたのですが、こうやって「犬山では「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にし、「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標を持ち」と書いてありますけれども、その共通の目標のこの言葉の意味が、あまりこの中でも、ほとんど入っていない。さっきの話の中で「犬山の子は犬山で育てる」というのは、やはり地域としての責任があるということであれ

	<p>ば、やはりここだけでわかるのではなくて、みんながわからなければいけない。そう思えば、この言葉で行くにしろ行かないにしろ、そういう意味をどこかに示す必要があるのかなと思いました。</p>
教育長:	<p>はい。木澤委員。</p>
木澤委員:	<p>今まで一市民としてこれを見ていたかというか、多分見ていませんでした。だからこういうところに入ってきて、初めて見せてもらうわけです。この注釈をつけてくださったのはすごくよかったです。これで少し身近に感じることができます。先月自分も思っていました、これは誰に向けてのものだろうとすごく不安だったので、その辺をもう少し下げるとか上げるとかという意味ではなくて、わかりやすいという意味での親しみやすい文言になってくると、親さんも読みやすく身近に感じるのではないかという気がします。その点がちょっと気になっておりました。</p>
教育長:	<p>はい。渡邊委員。</p>
渡邊委員:	<p>チラシを実際に作る時ものすごく考えるのが、情報は伝えたい。だけど、相手にもっと興味を持ってもらうために別の方へ誘導するというか、例えばホームページ等に飛んでもらうということをやするために、あえてその情報を少なく見せる事があります。すごく丁寧に全部説明してあるので、もうここで完結してしまって、本当に雛形みたいな感じになってしまうといけないのかなというところでいくと、その題目というか、抜粋したものでもっと量を少なくするというか、その内容はここで、もう1つその前にその大項目というところがあるといいのかなと。誰もが読んでもらい易くなるかなと思います。それから間違っているかもしれないですけど、「犬山の子は犬山で育てる」というフレーズの主語と述語の関係が、この文章はおかしいなと少し思うことがあって、要は「犬山の子は育てる」よりは多分「犬山の子を」という目的だと思うので、誰が育てるといふところの主語を最初にボーンと、例えば「地域の大人たちで犬山の子は育てる」とか、多分主語が、みんなが参加してもらえようような主語で始まって、犬山の子を育てますという。ただ、みんなが当事者感覚になるようなフレーズでもいいのかなというの少し思いました。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。もともとの学びの学校づくりは、少人数学級・少人数授業、副教本の作成・活用、2学期制の導入。この三本柱がここに書かれていました。それでずっと。だから犬山はこれをやるんだということが明確でした。それが私の前の教育長が教育長に就任をされてから、もっといろんなことを網羅したいということで、こういうスタイルに変わってきました。確かに犬山がやっていることは、さっき私が言った3つ以外にもいっぱいあります。でも、いっぱいあるのはいいけど、どれがメインなのといった辺りが、ちょっとぼけてきているところがあるかもしれないという気がします。だから先ほど渡邊委員がおっし</p>

	<p>やったように、確かにあれもこれもはわかるけれども、もっと簡潔に犬山の教育はこうですと言えるようなものがあって、詳しくは、例えば別にこういったものがあるから見てください、というのも1つなのかなということも思いもしています。もう今この時期なので、来年度そういう形をどうこうというのは、ちょっと難しい部分がありますので、とりあえず令和3年度についてはこのスタイルでいって、来年1年間そういうことも勘案しながら、どのような伝え方がいいのかということ、また検討させていただければいいかなと思います。それから「犬山の子は犬山で育てる」確かにキャッチコピーと言うのですか、文法的にはおかしいかもしれないですけども。これはとにかく、国や県が少人数学級・少人数授業で金を出してくれないなら、犬山は自分でやるから、俺達が責任を持ってやるぞという、決意の表れがこの言葉なんですね。これは石田前々市長の時から、この学びの学校づくりを、前のバージョンの時から合言葉のようにして使ってきた言葉なんです。国や県が金を出してくれなければ、犬山は市独自で常勤、非常勤を雇って少人数をやるんだという、そういう決意の表れであります。いろいろご意見をいただいたのですが、ただ、時代が時代で、国も県も少しずつそれについては動き始めてきていますし、ご意見はご意見としてお伺いをし、また、最終的にどうするかということは決めたいと思います。</p>
神谷主幹:	<p>よろしいですか。教育振興基本計画が間もなく改定となります。それとこれがリンクしているところがあったりして、そのタイトルの部分だとか、例えば「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」等々とそれとリンクしているところがあるので、もちろん今変えていくのは構いませんけれども、その辺の論議の時に大枠を決めていただいて、こちらに戻ってくるのがいいのかなと聞いて思いました。おっしゃっていただいたことはすごくためになりましたので、改定をしていく必要はあると感じました。</p>
教育長:	<p>これが単独で出るものではなくて、例えば教育大綱だとか、教育振興基本計画だとか、これをもとにまた学校がそれぞれの学校の学びの学校づくりというのを作っていますので、全部が全部絡んでいるものがあるので、ちょっと直しますでは済まない部分がひょっとしたらあるかもしれないですけども。今ここでいただいたご意見はできる限り尊重して、検討させていただくわけでありまして、ひょっとしたら、自分があの方に言ったのに、直っていないではないかと思われる場面があるかもしれませんが、できる限り尊重して、また検討させていただきます。それでできれば4月の入学式、始業式から新年度がスタートしますので、4月の時点ではあったほうがいいですね。その辺りひょっとしたらご無礼があるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。特に何かこれについて。はい。小倉委員。</p>
小倉委員:	<p>私は最初に見たものからすごく改良されて、だんだん読みやすくすごく良くなってきていると思っています。注釈もすごくつけていただいて</p>

	<p>わかりやすくなりましたが、たくさんあって注釈を探すのが大変でした。他のページにいているものがあるので、せめてページ内で収まるように、2ページの(2)の改善プランのところの点々を縦にそろえてもらって、注釈を下につけないで横につけてもらったら読みやすいかと思いました。</p>
教育長:	<p>例えば市費負担教員、次に経営調整室長を横に並べなくても、全部縦に並べていくということですね。そして、できればそのページ内で完結するような方法をとということです。</p> <p>他どうですか。特によろしいですか。また今日いただいたご意見を基に、手直しすべき部分は手直しをして、できる限り皆さんのご意見については、尊重していきたいと思います。次へいきます。</p> <p>「犬山市立小中学校非違行為防止・対応マニュアル」についてです。対応マニュアルは何かあった時にどうするという対応であります。そしてチェックシートはこういったことを起こさないように、定期的に学校で自己チェックをしていただいたり、相互チェックをしていただくための資料であります。</p>
神谷主幹:	<p>補足をさせていただいていいですか。前回提案してから数ヶ月経ちます。マニュアルの表紙にあるような日付で、幾度か検討を重ねて参りました。弁護士にお示ししてアドバイスをいただいたり、学校から保護者に、PTAの役員と聞いておりますけれども、聞いていただいてアドバイスをいただいたりご指摘をいただきました。それらのものが盛り込まれたものが今回のものとなります。今日、7ページ8ページの部分の差し替えが出してあります。差し替わっているところは、フローチャートのところの第三者委員会の部分が変わっております。市長に報告し、市長から第3者委員会に行ったり来たりというふうに変えました。</p>
教育長:	<p>今説明がありましたけども、マニュアル、チェックシート含めて、何かご意見ご質問あったらお伺いしたいと思います。</p>
堀委員:	<p>どこかに書いてあるかもしれないですけども、相談を受ける時には、できるだけ複数で受けたいと思います。相手が絶対に嫌だと言えば、あれですけども、こういう苦情や相談は1人では重いことと、やはり聞いた聞いていない。メモしたメモしてない。いろいろあるので、複数というのが原則のような気がします。</p>
教育長:	<p>できる限り複数の人間で対応した方がいいだろうということです。そのようなことはどこかに書いてありますか。</p>
神谷主幹:	<p>あったと思って今探していますけども、そのように進めるべきだと思います。</p>
教育長:	<p>他どうですか。ご覧になられて、お気づきになられたことありますか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>今日差し替えになった部分の、第三者委員会との間に市長が入っているというのは、教育委員会が第三者委員会を立ち上げることができない</p>

	<p>のか、市長部局が第三者委員会を立ち上げるのか。本来であれば、教育委員会が第三者委員会を立ち上げるということではないかと思いますが、この辺りの意味合い的にはどうなのでしょう。</p>
神谷主幹:	<p>第三者委員会は、現在もいじめ重大事態などで立ち上げることになっています。犬山市調査委員会という名前になっていますけども。それは市長が立ち上げることになっています。運用という言葉が合っているかどうかはわかりませんが、実際には教育委員会がやるのですが、市長がということになっています。これもそれと同じようにしていきたいということです。</p>
教育長:	<p>教育委員会が立ち上げると、内部でやっているだろう。第三者という見方をされないことがあるのです。他どうですか。</p>
木澤委員:	<p>先日も虐待のほうのことでお話があった時に、みえる方が同性とか男性だけが2人で来たりとかすることによって、すごく戸惑いがあったというので、こちらの8ページのところに「同性を原則として」とありますが、これは時によっては同性がいい場合もあれば、逆な時もあるということが、DVもそうですしいろんなところで感じます。その時の臨機応変といいますか、その時その時の対応でその課の中で話し合っていたら行かれるということが、すごく重要だという気がします。この点は犬山市だけではなく聞くことが多くて、どうしてそういう人たちが行ったんだろうということを懸念されることが多々ありましたので、ここはすごく重要に考えて、すぐ行くのではなくて、状況がわかった上での人員を決めていただけたらありがたいと思いました。</p>
教育長:	<p>これをどう表現するか、女子に限定してという部分もあったのですが、いや、そうではなくて男性の場合もあり、右往左往しながら最終的にこういう形になっているのですが、こういった書き方ではなくて、</p>
木澤委員:	<p>文章としてはこれでいいのかもしれませんが、実際に行われる時にそうした配慮がされると、当事者は来られるだけで不安なものですから、はっきり言うと、ネクタイを締めた人が2人来てびっくりしたみたいなことを耳にすると、そうだなという気もいたしますので、その辺の文書は良しとしても、その当日の行動に関しては、配慮をしていただけたらありがたいと感じました。</p>
教育長:	<p>これは性別のことが書かれていますけど、それ以外にももっといろいろ配慮しなくてはいけないことがあるから、そういうことも含めて対応していく必要があるということです。</p> <p>他どうですか。よろしいですか。次へいかせていただきます。</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」についてです。</p>
	<p>&lt;非公開&gt;</p>
教育長:	<p>部長もきておりますので、先ほど保留にしておりました「2月議会」について、説明をお願いします。</p>

中村部長:	<p>それではお手元の2月定例会の一般質問答弁内容一覧表でござい ますが、今日お配りをしておりますのでまだ細かく目を通していただい ていないかもしれませんし、ちょっと私どもも、他の事務で猛殺されてお りましたので、いつもですと教育委員会が全体の何割だということが報 告できるのですが、ちょっとそこが遅れておりまして、できておりませ ん。1番の諏訪議員、これは青少年悩み相談カードということで文化ス ポーツに対して、2番の畑議員については、ストップスマホトラブルと いうことで文化スポーツの対応で、3番の柴田議員は歴史まちづくり課 への城下町の魅力、福社会館の跡地であるとか、犬山城の防火・防犯。 そして部活動の充実ということで、これは教育長がお答えいただいでい ます。三浦議員はスケボーができるところはないかということで、文化 スポーツが所管しているご質問があり、小川議員が小学校の郷土学習と いうことで、木曽川うかいであったり、愛知用水の情報を活用してはと いうご質問。大沢委員は城東中学校の改修について、一貫教育というの を考えるべきではないかとか。それからeスポーツ、そしてスポーツコ ミッションについて。岡村議員が、子ども家庭総合支援拠点のご質問。 丸山議員がマスクの着用について、ビアンキ議員が児童生徒の安全安心 教育環境について、そして鈴木議員が施政方針の中から楽田小学校の整 備の最終総括。教育委員会としてはご質問いただいた最後で、岡議員が 35人学級と、それから図書館についてのご質問がありました。詳細につ きましては、誠に恐れ入りますが、お手元の資料答弁内容の方をご覧 いただき、ご質問をいただくという形で対応させていただきます。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりであります。何かこれについてよろしいです か。ありがとうございます。戻りましたが、次へいきます。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明 ・名古屋の中学生の事件もSNSを通じての誹謗中傷が原因だ。絶対 あってはならないことだが、犬山でもいつ起きてもおかしくない。 ・被害者は仕返しが怖いから相手の名前を言わないとか、或いは相手 には何も言わないでと言うが、こういうことになってしまう前にやれ る指導はしなければいけない。仕返しがこないようにちゃんと先生が 守ってやるから安心して話してと言うぐらいに、先生と子どもとの人 間関係をきちっと作っておくことが大事だと思う。</p>
	<p><b>そ の 他</b></p>
教 育 長:	<p>子ども読書空間と公民館のレストランの関係は、今日配布の資料です ので、説明をお願いします。</p>
事 務 局:	<p>兼ねてからこの定例教でも説明させていただきましたけど、いよいよ 子ども読書空間がオープンして参ります。それに向けまして、プレイベ ントと内覧会を開催いたします。プレイベントにつきましては参加者限</p>

	<p>定で行いますが、教育委員の皆さんで、ご観覧されたいということであれば事前にお申し出いただければ、こちらは見ていただくことが可能でございます。内覧会についてはフルオープンで行いますので、その時間帯に足を運んでいただきたいと思いますということでお知らせをさせていただきます。</p> <p>もう1件、犬山市南部公民館併設レストランの閉店ということで、こちらは報告事項でございます。この3月1日に、南部公民館の併設レストラン「寅屋するすみ店」ですが、閉館をしますということで報告を受けました。37年間、地域の皆様にも親しまれてきましたが、4月からは、なくなってしまうということで、この件につきまして教育委員の皆様方におかれましても、ご承知おきくださいということでございます。</p>
教育長:	<p>この2件について、特によろしいですか。はい、ありがとうございます。他にその他はよろしいですね。</p> <p>いつもよりペースはいいのですが、何となく、やはりそれぞれの担当部局から、丁寧な説明時間はいらないけれども、簡潔に補足とかポイントを言っていただくといいかなと思います。こんなペースでいければいいことはいいのですけれども、自分がしゃべりっ放しで、何か締りが無いなと、そんなこと思います。</p>
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	<p>○ギガスクール構想の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク工事、端末の配備、先生方が使うデジタル教科書の購入という三本立てでやっている。ネットワーク工事はほとんど終わって、今は追加の工事をやっている。情報端末は2月末に全部学校に納入済みで、デジタル教科書は入札で業者が決まったので、今月中に設定を業者に依頼し、稼働します。</li> <li>・来年度は子どもたちにデジタル教科書が入ると、国が去年発表していたが、実証事業として城東中や楽田小の2校で使ってもらおうように考えている。</li> <li>・先生たちのデジタル教科書やパソコンの情報端末の研修については、先月と今月で、デジタル教科書については数学を発行している業者に回ってもらい先生方に見てもらった。情報端末の動かし方についても、業者に持ち回りで、OSや無償ソフトの動かし方や、心の天気動かし方など、デモで教えてもらっている。</li> <li>・実際に児童生徒が手にして使うのは春休み明けになる。</li> </ul>
	<b>閉 会</b>
教育長:	これもちまして、3月定例教育委員会を終了(11:00)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 4月26日(月) 13:30 401会議室